

○浦安市浦安クリテリウム事業補助金交付要綱

令和6年4月26日

告示第74号

(趣旨)

第1条 市長は、本市におけるスポーツ振興やスポーツツーリズムの推進のため、浦安クリテリウム実行委員会（以下「実行委員会」という。）に対し、浦安クリテリウム事業に要する経費について、浦安市補助金等交付規則（昭和53年規則第10号。以下「規則」という。）及びこの要綱に基づき、予算の範囲内において、補助金を交付する。

(補助対象)

第2条 市長は、実行委員会が行う浦安クリテリウム事業に要する経費に対して補助を行う。

(補助金の額)

第3条 補助金の額は、15,000,000円以内で市長が適當と認めた額とする。

(交付の申請)

第4条 規則第3条第1項の規定による申請は、浦安市浦安クリテリウム事業補助金交付申請書（別記第1号様式）に次の書類を添えて、行うものとする。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

(交付の決定の通知)

第5条 規則第6条の規定による通知は、浦安市浦安クリテリウム事業補助金交付決定通知書（別記第2号様式）により行うものとする。

(実績報告)

第6条 規則第12条の規定による報告は、浦安市浦安クリテリウム事業補助金実績報告書（別記第3号様式）に次の書類を添えて、行うものとする。

- (1) 事業報告書
- (2) 収支決算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

(補助金の額の確定の通知)

第7条 規則第14条の規定による通知は、浦安市浦安クリテリウム事業補助金額確定通知書（別記第4号様式）により行うものとする。

（請求）

第8条 規則第15条の規定による請求は、浦安市浦安クリテリウム事業補助金交付請求書（別記第5号様式）により行うものとする。

（補助金の概算払いの請求及び精算）

第9条 規則第16条第2項の規定による請求は、浦安市浦安クリテリウム事業補助金概算払交付請求書（別記第6号様式）により行うものとする。

2 規則第16条第1項の規定により概算払いの方法で補助金の交付を受けた実行委員会は、規則第14条の規定による通知を受けたときは、速やかに浦安市浦安クリテリウム事業補助金概算払精算書（別記第7号様式）を市長に提出しなければならない。

（補則）

第10条 この要綱に定めるもののほか、浦安市浦安クリテリウム事業補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

別記

第1号様式（第4条）

浦安市浦安クリテリウム事業補助金交付申請書

年 月 日

（宛先）浦安市長

浦安クリテリウム実行委員会
委員長

年度浦安市浦安クリテリウム事業補助金の交付を受けたいので、
浦安市補助金等交付規則第3条第1項の規定により、次のとおり申請します。

1 交付申請額 円

2 添付書類

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書

第2号様式（第5条）

第 号

年 月 日

様

浦安市長

印

浦安市浦安クリテリウム事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった 年度浦安市浦安クリ
テリウム事業補助金の交付について、浦安市補助金等交付規則第4条の規定
により次のとおり決定したので、通知します。

交付決定額

円

第3号様式（第6条）

浦安市浦安クリテリウム事業補助金実績報告書

年　　月　　日

（宛先）浦安市長

浦安クリテリウム実行委員会
委員長

年　　月　　日付け　　第　　号をもって交付決定のあった
年度浦安市浦安クリテリウム事業補助金に係る実績について、浦安市補
助金等交付規則第12条の規定により、次のとおり報告します。

1 事業経費総額　　円

2 交付決定額　　円

3 添付書類

- (1) 事業報告書
- (2) 収支決算書

第4号様式（第7条）

第 号

年 月 日

様

浦安市長

印

浦安市浦安クリテリウム事業補助金額確定通知書

年 月 日付け 第 号をもって交付決定をした

年度浦安市浦安クリテリウム事業補助金の額について、浦安市補助金等交付規則第14条の規定により次のとおり確定したので、通知します。

交付確定額

円

第5号様式（第8条）

浦安市浦安クリテリウム事業補助金交付請求書

年 月 日

（宛先）浦安市長

浦安クリテリウム実行委員会
委員長

年 月 日付け 第 号をもって額の確定のあった
年度浦安市浦安クリテリウム事業補助金を、浦安市補助金等交付規則第
15条の規定により、次のとおり請求します。

1 交付確定額 円

2 交付請求額 円

第6号様式（第9条第1項）

浦安市浦安クリテリウム事業補助金概算払交付請求書

年　　月　　日

（宛先）浦安市長

浦安クリテリウム実行委員会
委員長

年　　月　　日付け　　第　　号をもって交付決定のあった
年度浦安市浦安クリテリウム事業補助金を、浦安市補助金等交付規則第
16条第2項の規定により、次のとおり概算払いされるよう請求します。

1 交付決定額　　円

2 概算払請求額　　円

第7号様式（第9条第2項）

浦安市浦安クリテリウム事業補助金概算払精算書

年　　月　　日

（宛先）浦安市長

浦安クリテリウム実行委員会
委員長

年　　月　　日付け　　第　　号をもって額の確定のあった
年度浦安市浦安クリテリウム事業補助金について、浦安市浦安クリテリ
ウム事業補助金交付要綱第9条第2項の規定により、次のとおり精算します。

1　概算払交付額　　円

2　交付確定額　　円

3　精算額　　円